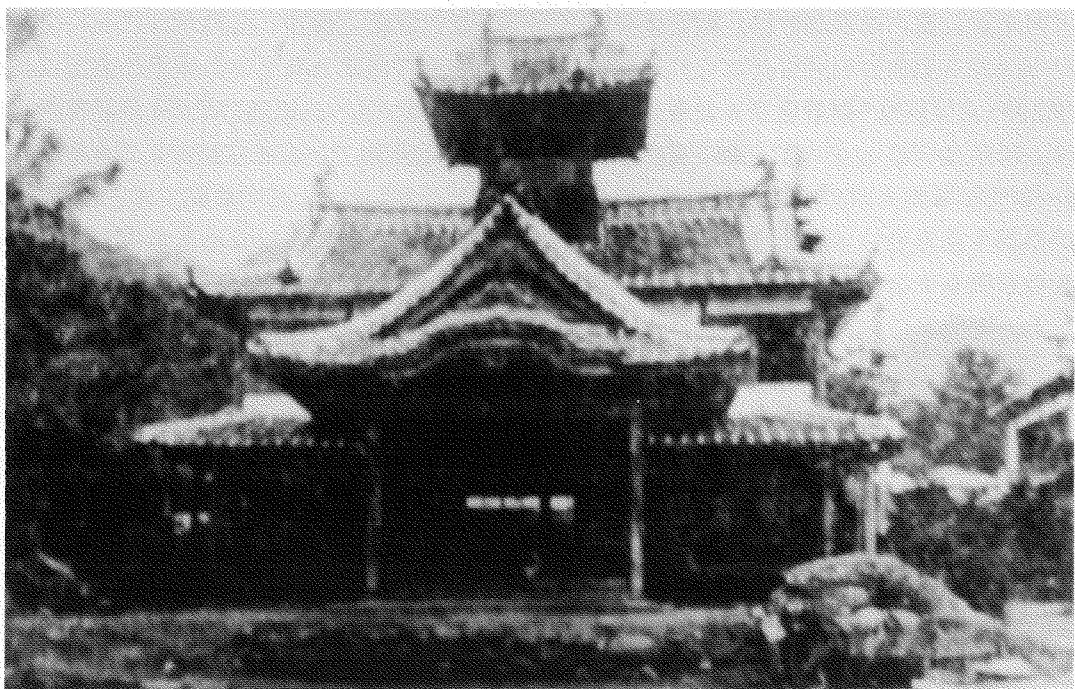


べつふの文化財
No.29

平成10年3月

明治前期—別府の町や村々のこと



明治前期の別府学校の鐘楼（別府学校はのちの北尋常小学校）

別府市教育委員会

I 明治維新前夜

王政復古で新しい御代を迎えた明治の前期、別府の街や邑(村)々は、どのような社会情勢であったのだろうか。幕末時の別府は、横灘^{なだ}11カ村(北組)と呼ばれていた諸村(小浦・小坂・古市・亀川・内竈・野田・北鉄輪・南鉄輪・平田・北石垣・中石垣)と、南組と呼ばれていた6カ村(南石垣・別府・浜脇・田野口・朝見・立石)の合わせて17カ村からなっていた。

このころは、幕政から維新政府の支配という急激な転換を遂げた過渡期であったため、社会の動搖はひどく、庶民の生活もまた窮迫していた。救済と解放を求める世直し一揆や、物価高騰と税徵収に抵抗する農民一揆が多発し、世情は騒然としていた。

明治4年(1871)10月、廃藩置県で発足したばかりの各府県に対して、維新政府は、治安維持と騒乱取締りを督励する布告を発した。これを受けて、新生の豊後・大分県でも、着任早々の森下景端^{かけなお}県令がきびしい県令を発している。その要旨は――

「先の御一新で諸制度を改めた機に乗じて、心得違いの者が偽書や造言をして庶民を惑乱し、加えて徒党強訴の悪弊も少なくない。庶民たる者、自己の身上を誤って罪科におち入る事のないように自戒せよ」

〔別府の村々は肥後藩預け地に〕

これより前、維新直前の慶応2(1866)、第二次長洲戦争で小倉(小笠原藩)城が長洲軍に落とされると、日田永山布政所(日田代官所)で16万石の幕府領を支配していた西国郡代の窪田治部右衛門は、警備の手薄に不安を感じ、支配地を一層強力な大名に守らせるよう幕府に上申した。

こうして速見・大分(これまで島原藩預け土地)と国東・直入(日田直轄地)の2郡は、鶴崎(現大分市)に領地を構える有力な肥後藩・細川越中守の預け所替えになったのである(慶応3年2月)。

一慶応3年10月15日、大政奉還が実施され、同年12月9日「王政復古の大号令」が発せられた。翌4年(戊辰の年)正月、京都で戊辰戦争が起き、旧支配層の幕政維持派(幕府方)と近代国家建設を目指す革新派(政府方)との間で激しく戦われた。[→]

〔御許山騒動と別府〕

↗ こんな情勢のなかで起きたのが、豊前の国での御許山騒動である。これは鳥羽伏見の戦の直後、慶応4年4月14日から23日にかけて、長洲藩浪士60名が豊前四日市(現宇佐市)官軍陣屋を襲い、宇佐御許山に立てこもったという騒動である。

宇佐八幡発祥の聖地・御許山に錦の御旗を掲げて花山院隊を名乗り、勤皇挙兵への参加を呼びかけた。しかし、この挙兵が勅許を得ていないばかりか、長洲藩の名を勝手に使用し乱暴狼藉を働いたかどで、直ちに鎮圧された。ところが一部の敗残兵が別府の街や村に逃げてくるという噂が流れ、村人たちは騒然とした空気に包まれたのであった。

この騒動に参加したのが、石垣村出身の矢田宏と別府村の荒金周平である。矢田宏は叔父・矢田希一(蘭方医・矢田連の三男)の経営する梅洞塾に学び、17歳で日田咸宜園に入門した俊秀で、勤皇の志が篤かった。この騒動では、京都の公卿・花山院を迎えて山口まで来たところで逮捕された。その後、明治10年の西南戦争では、増田宗太郎率いる中津隊に加わったが捕まり、国事犯に問われ東京で服役した。釈放後も東京で生活し、大正2年没した。一方、荒金周平は、御許山で官軍に逮捕される前に切腹して果てた、と伝えられる。

〔日田県の誕生と松方県令〕

政体書を公布した維新政府は、全国をこれまでの「藩」と新たに「府」「県」と三分し、うち府県を政府の直轄地とし、府県知事を置くことにした(三治の制)。

これにより、日田天領の支配地は(日田県)に新たに組み込まれることになった(慶応4年閏4月25日)。日田県は以後、廃藩置県まで約3年間存続する。

初代の日田県知事には、旧薩摩藩士で長崎裁判所(当時、裁判所は行政府であった)参謀をつとめる松方助左衛門(正義)が任命された。松方知事は、日田金10万両を集めて新政府に献納したり、全国で初の社会福祉施設「養成館」の建設をはじめ、広瀬川井路(豊前宇佐郡)や呉崎新田(国東郡)の開発、

また別府では「別府生産会所」(※次項)と「別府築港」とを完成させるなど、その業績には顕著なものがあった。

この松方正義は、任期途中の同3年閏10月、民部大丞に抜擢され、中央政府でも大蔵・内務省で手腕を発揮し、最後には総理大臣もつとめた。のち、枢密顧問官・内大臣・元老から公爵になり、位人臣を極める。松方県令の功績を称えた記念碑(大正13年建立)が今、日田市の大原神社境内にある。天保6年(1835)生、大正13年(1924)没。

〔郷兵と別府正義隊〕

明治2年、明治新政府は文明開化の旗印のもと、次々に改革を進めていった。

旧庄屋・村役人の里正への改称、諸藩の関所の廃止、蝦夷地の名称を北海道に、公卿諸侯は華族に、いわゆる賤称語の廃止、京浜間の電信開設などなど。

この年の4月、維新政府は、府県での兵編成を禁止した。しかし、弱体の日田県では、騒乱に備えて郷兵制を強めた。2年正月、大分郡光吉村(現大分市光吉)の里正(首藤周三)を徴兵取立方に任命し、隊員の徵集を命じた。別府の村々でも重立ち衆がを集められ、村内の壯年者を「郷兵」に出すよう督励された。

これを受けて南石垣村の屋田欣之進ら数名が、調練のため日田に向かう。帰郷して3月、松方県令の名を取った「別府正義隊」を発足させた。隊員は約50名、隊長は前掲の首藤周三。幹部には亀川の里正・高橋万之進(のち敬一)、別府では高倉定三、由布院では溝口白水らが名をつらねた。

本営が置かれたのは、別府村中心街の西法寺境内。だが調練は境内が狭いことから、主に北浜海岸の砂場(旧北小学校所在地)が使われた。隊員に支給された物は旧式のライフル銃に弾袋(弾入れ)、皮帯など。調練は長洲藩の奇兵隊をモデルに、フランス陸軍の洋式が採られた。当時、珍しい訓練ぶりに見物人が大勢押しかけたという。

「別府市誌」(昭和8年版)によれば——服装は上衣がマントル(現マント)か陣羽織、下衣は洋式ズボンか旧来の袴、履物は靴の者もいたが多くの草鞋で、その姿たるや「一種の奇観を呈した」。人気

を呼んだのが鼓笛隊で、ラッパを吹いていたらし
い。この風景に当時の村人たちは流行歌——漁民
の歌う十日戎の替歌——として歌っていた、と書き遺している。

十日稽古の調練は／笛太鼓にラッパに弾袋／草
鞋もあれば靴もある／一小隊だけ進め跳び／草臥
れて夕方は／鉄砲かたげて千鳥足／
〔別府生産会所〕
新政府が直轄する日田県には、松方県令赴任後の明治元年11月、早くも日田隈町に「日田生産会所」が設けられた。つづいて翌2年1月には、支配下の別府と四日市にも生産会所がつくられている。生産会所の起りは——慶應4年閏4月、維新
政府は太政官札の発行を決定した。別名「金札」とも呼ばれた太政官札は、通用期限が13年の不換紙幣で、藩や民間の事業者(団体)に貸付け「富國の基礎」をつくる資金づくりが目的であった。この運営に当たるのが「生産会所(又は生産所)」で、日田のそれは、大阪と並んで全国でも早期につくられたものである。

一方、この金融機関は、貨幣をつくる現在の「造幣局」のような仕事もしていた。太政官札が発行されたものの、流通することが難しかった。その理由として、発行する紙幣が10両・5両・1両と比較的に高額の紙幣中心であったこと、また庶民の間に信用が薄かったことなどが挙げられている。そのため、別府生産会所では、別府両替所の名のもとに明治2年5月から10匁・5匁・2匁・1匁・5分の5種類の紙幣(預り切手)の発行を始めた。このため、事業者への融資もすすみ、政府への償還も順調にすすんだ。政府では同3年7月、太政官札に代って從来の「両」を改めて「円」と「錢」の貨幣単位とした。別府生産会所の貢献で、別府築港(旧別府港)がすすんだこともよく知られている。

なお、別府築港については多くの資料があるので、本稿では重ねて取り上げないこととする。

II 文明開化と別府

明治という新しい御代を迎えて「文明開化」の新語は、第二次世界大戦後の民主主義（デモクラシー）と同じく、新鮮な響きをもつ“キーワード”として人々の心を捉えた。それは一般に西洋化として理解され、また近代化（封建制からの脱却）をも意味した。

明治3年（1870）の断髪令と廃刀令とに始まり、次々に欧米の近代的技術、風俗習慣などが輸入され、個人の衣食住にも影響を及ぼした。近代的工場の出現、鉄道の開通、蒸気船の運航、電信電話の開始、ガス灯、洋館（洋式建築）、洋食、洋服などなど。また暦も太陰暦から太陽暦へ。民間に永らく親しまれてきた端午（5月5日）や七夕（7月7日）など5節句は廃止され、天長節（当時は11月3日—のち明治節）や紀元節（2月11日）などの国家的な祝祭日がとって替わった。

〔別府と文明開化〕

豊後の国・大分県（豊前の国の下毛・宇佐2郡は明治9年9月福岡県より編入された）でも、明治5年1月18日府内（現大分）に着任したばかりの初代県知事・森下景端（小参事格、元岡山藩士）は、こうした国策に沿って、次々に県達を発している。

その幾つかを例示してみよう。——昔からの盆踊りや村祭りで、いたずらに数日間遊び暮らすのは「不開化の陋習（悪習）」であるから、即時廃止するか自肅せよといふのである。當時、庶民の娯楽といえば、にわか（仁輪加）・すもう（角力）・芝居・淨瑠璃などであった。これらを廃止するか自肅せよといふのだから、庶民が陰に陽に抵抗したのも無理はない。加えて“年貢は半分にする”とのスローガンも新政府に反古にされ、その上徴兵制で兵役に服せよとなれば、県内（全国）で一揆や騒乱が起きたのも不思議ではない。

國や県の達しで、次第に社会生活も変わっていった。別府の町では、入浴施設（共浴場）は男女別々にすること、通路で大小便をしてはならない、男が裸体で客に接してはならないこと、またみだりに街中に牛馬を繋いで通行を妨害してはならないことなどは、今日から見れば当然のことであろ

う。しかし、何百年と続いてきた生活習慣が一片の通達ごときで変えられるものではないことは、第二次世界大戦後のことと想起すれば納得できよう。それは、開国したばかりの日本が「国際的な体面」を重んじた形式だけのものにすぎなかつた。

〔芸娼妓解放令と女紅場〕

明治5年10月、維新政府は僕婢娼妓解放令を布告し、人身売買を禁じた（これも形だけのものであった）。伝聞聞いた父兄は別府の街に押しかけ、子女を連れ戻そうとして紛糾した。別府戸長（のち村長）・矢野新らは、湯治場で賑わう街からその姿が消えると「泉都の市況に大きく影響する」と憂え、海門寺に約200人を集め、自らの意思で渡世するぶんには許される旨涙ながらに諭し、「今しばらく留まるように」と説得した。

そのため、帰郷した数人を除いて大半は留まることになった。村役場では、松原（現公園）にあつた岡医師の空家を一時借り受け、ここに希望する女子を集めて裁縫や機織などを教える授産施設を設けた。のち、源左衛門尻（現永石通り）に「別府女紅場」を新築し、浜脇村の旅館主・岡田治作をその主管者に任命した。

参考までに、「女紅」とは紡績・裁縫・刺しゅうなど女の手仕事をいう。明治の初め、全国に設けられた女子の授産施設で、京都のそれが一番古いとされる。同10年代には、ほとんど廃止されたが、一部は小学校に就学しない女子や学齢を越えた女子の補習教育機関にされた。

〔國家の目ざす学校制度〕

維新政府は文明開化の重要な一環として、近代的な教育制度の創設にも尽力した。欧米の先進諸国にならって、明治4年7月「文部省」を設置、翌5年8月に現在の教育基本法にあたる学制を公布した。

明治政府は、この制度が1日でも早く国民に理解され実施されるようにと、学制公布に先だって「仰せ出され書（被仰出書）」を出している。その大要は

——「邑(むら)に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」とした上で、教育の目的は立身・治産(財産を治めること)・昌業(商売を繁盛させること)にあるとした。要するに、立身出世や富貴榮達の基礎は教育にあるとし、国民皆学と実利主義的な教育理念を高く掲げたのであった。

〔塾・寺子屋中心の教育〕

幕政末期から維新当初にかけて、別府周辺の村々にも、全国と同様に塾や寺子屋(藩には武士階級の子弟を対象とした藩校)がかなり見受けられた。なかでも有名なのが、南石垣村の矢田希一(号して梅洞)の開いた「梅洞塾」である。矢田希一(文政11年生、明治26年没)は漢学者・矢田連の三男で、若くして日田咸宜園に学び、勤皇の志が篤く、別府・浜脇2村の子弟を育てた。のちに地域で活躍する政治家や文化人には、この塾で学んだ者が多い。門下生には、高倉駒太(初代別府町長)・河下四郎(同じく浜脇町長)・河村徳一(別府町最初の県会議員)・神守男(八幡朝見神社の社掌)・速見宗範(西法寺僧職)らがいる。

石垣の梅洞塾のほかにも、浜脇村の鰐屋学舎・鶴屋学舎、向浜では松原学舎、中町の香影閣、北浜の安部私塾、亀川の高橋私塾、原中・北中の庄屋(直江)塾、鉄輪の温泉山塾、小倉のお方(佐藤)塾などが見られる。

〔別府の村々での小学校設立〕

明治8年県編纂「豊後国速見郡村誌」をひもとくと、教育の項に小学校の所在地と男女の生徒数とが次のように記されている。

亀川村	1カ所	村西字明珍にあり 生徒 男53人 女13人
鉄輪村	1カ所	村中字皆口にあり 生徒 男24人 女10人
鶴見村	1カ所	村東字中河原にあり 生徒 男50人 女9人
北石垣村	1カ所	村南字井田にあり 生徒 男30人 女9人
南石垣村	1カ所	村中字忠専寺にあり

生徒 男44人 女9人

別府村 1カ所 村東字北街にあり

生徒 男147人 女67人

別府村の別府学校(元海門寺学校、のちの北小学校)の生徒数は、人家が多いことから、他村に比べて生徒数も一段と多かった。そのため村では、明治10年ごろ仲町(現別府駅周辺)に移転改築することになり、このとき浜脇にも支校として浜脇分校(現南小学校)が建てられることとなった(完成は明治13年10月)。これにより生徒数は男80人、女10人に減少した。

大分県下で「小学校規則」が制定されたのは同8年9月のこと。当時は、毎年9月に入学していた。その概要をみると、小学校は原則として「上等(のち上級)」と「下等(下級)」に分けられ、就学期間は学制どおり4年。学習課程も第8級から第1級まであり、級ごとに教科・授業時数・授業内容が決められていた。また、6ヵ月ごとに進級試験があり、合格すれば免許証が与えられた(飛び級制度)。

授業料についても、当初は無償であった。徵収すれば就学しないからである。有償になったのは前掲規則制定の時で、大分県のそれは全国的にみて安く、上等校が月15銭、中等校10銭、下等校5銭が原則であった。当時は、教育費(主に施設費と教師人件費)が町村の財政を圧迫し、経営も困窮していた。明治11年改正の地方税規則(三新法の1つ)により、地方税は府県税と民費(のち町村費)とに大別され、民費は地価額・反別割・戸別割などの基準で徵収されていた。しかし、教育費の占める割合が高いため、どこの町村でも、地域の篤志家や名望家の寄付に頼らざるを得ないというのが実情であった。



北尋常小学校落成式(明治44年)

III 温泉と街の発展

明治当初の別府の村々は、その多くが湾に沿い、天然の湯に恵まれた月並みの農漁村であった。このことは、公的な資料としては前掲の「豊後国速見郡村誌」(明治8年県編纂)をひもとくと明白である。

別府と浜脇の2村の項には――

〈別府村〉 人数 3182人 (男 1841 女 1641)
牛 338匹 馬 35頭 漁船 20艘

〈浜脇村〉 人数 2439人 (男 1218 女 1221)
漁船 83艘

とある。このように、別府村には牛馬数が多い(当時は牛馬を飼わねば農業は成り立たなかった)ことから、農業が主、漁業は副であった、一方、浜脇村の方は、農地が少ないこともあり、大半が漁業に従事していたと思われる。

これに先立ち、徳川後半期の実情はといえば、浜脇(村)温泉の方が知名度が高く、別府(村)温泉より優位に立っていた。嘉永4年(1851)の「諸国温泉効能鑑(番付表)」なるものを見ると、浜脇が全国温泉中“西前頭3枚目”であるのに対して、別府は“同6枚目”にランクされていることにも、往時の地位が伺える。

別府と浜脇の2村が温泉の街として発展を始めるのは、開国した明治期(近代)に入ってからである。社会体制上、また交通上の諸制度が撤廃されるに及んで、しだいに入湯客が増加しはじめる。「旅人宿云々達」が県より発せられたのは同5年7月25日のこと。その大要は「今般、旅行者は鑑札携行の必要がなくなった。だが、この機に無頼漢が潜入してくるかも分からぬので、戸籍法に定めるとおり、宿帳を7日ごとに戸長(のち村長)に提出して検査を受けるように」というのである。

〔旅館数と共同温泉〕

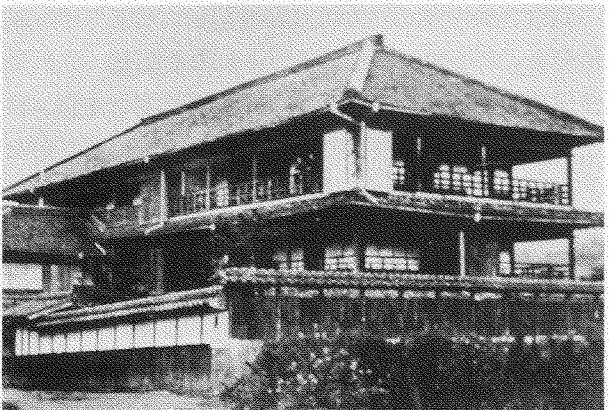
前掲「速見郡村誌」によると、宿屋営業数は別府村21、浜脇村30につづき、南立石村(堀田温泉)18、鉄輪村34、鶴見村(主に明礬温泉)18、亀川村8と記されており、宿泊入湯数は年間2万1千

人に達していた。

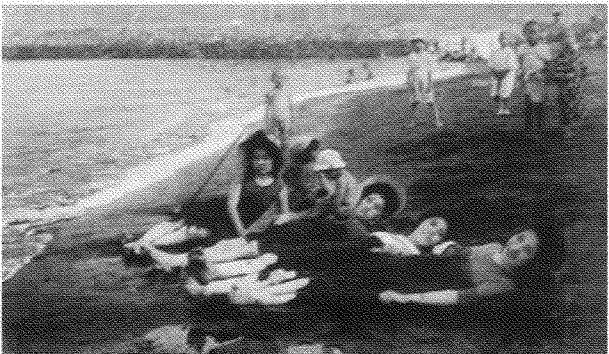
同12年(1879)、別府村の竹瓦温泉が改修されたのを機に宿屋街は北部にも伸び、市街地が拡大する。同20年ごろには、別府と浜脇の街は一段と賑やかになり、「大小の客舎(宿屋)は70戸、貸席を営む者20余戸、年中の入浴客は実に3万人の多きに及べり」というまでになった。

明治17年ごろの別府の村々の共浴場(共同風呂)は、およそ次のとおり――

別府村 —— 楠湯 不老湯 永石湯
揭示場(高札場) 湯 新湯 畔無湯
潮湯(海岸砂湯)など
浜脇村 —— 東の湯 西の湯 薬師湯など
鉄輪村 —— 渋の湯 莫原湯 蒸風呂 浮湯など
鶴見村 —— 谷の湯 照湯 小倉湯 今井湯
明礬湯など
亀川村 —— 四の湯 湯耶泉 潮湯(砂湯)など
内竈村 —— 御夢想湯など
野田村 —— 赤湯 蒸湯など



不老泉(明治36年)



海岸砂場(大正6年)

〔宿屋営業の実態〕

このように宿屋街が発展し、外来の入湯客が増えると、とかく風紀が悪くなり、警察(日出警察署別府分署)の取り締まりも厳しくなる。明治11年には貸席と芸娼妓を対象とした「貸座敷規則」と「芸娼妓規則」とが県令で制定(18年には両者が一本化)された。

また、同20年には、宿屋を対象にした「宿屋取締規則」も定められた。それによると、宿屋の種類は3種——旅人宿・下宿屋・木賃宿——とされ、さらに旅人宿は旅籠屋・船宿・荷主宿に分けられた。

なお、芸娼妓営業の免許地として、速見郡別府港と浜脇村市街とが県下の他の2ヵ所とともに指定された。ちなみに、営業の鑑札料(営業税)は業者が年間50銭、芸娼妓が同じく1人につき5銭。娼妓の年齢は15歳以上、月3回の性病検査が義務づけられていた。明治20年度の芸娼妓数は県全体で芸妓186人、娼妓116人の合計302人であった。

明治も30年になると、別府・浜脇両町の宿屋数はしだいに増え、両町で110軒を数える。そのほとんどが木賃宿か、旅籠と木賃宿との兼業であった。当時の宿泊料金をみると、高級の旅籠は1級～7級に分かれ、1泊3食付きで1級から順次3円～50銭、木賃宿は甲・乙・丙・丁の4種があり、宿泊のみで20銭・15銭・12銭・10銭。木賃宿は、主に長期に滞在する入湯者のもので、部屋代(いわゆる木賃、往時は米や薪炭など現物を持参していた)の他に、寝具・丹前・浴衣・蚊帳など生活に必要なものを借りていた。たとえば蒲団は1日・1人10銭(上)～2銭5厘(下)、蚊帳もほぼ同額であった(「豊後温泉案内記」明治41年版)。このタイプの湯治宿は、今でも鉄輪温泉場に残されている。

〔別府の土産品〕

別府を代表する土産品といえば、ここに指摘するまでもなく「竹製品」である。当時は、すだれ(簾)・みす(御簾)・かご(籠)・うちわ(团扇)の類が主で、現在でも土産品の王座を守っている。

注目すべきは「縫針」で、その製造販売業者の元祖は河村藤吉という(生没年不明、昭和初期に別府商工会議員になる)。

藤吉は、安政年間(1854～)長崎伝来の縫針の製造を始めた泉屋藤右衛門の子孫と称して、屋号も“泉屋”を名のった。明治4年、針の地金硬化に成功し“折れず、曲がらず、錆びない針”として全国に名をはせた。当時の別府での製造業者は12軒、職工は約100人。年生産額は約25万疋(1疋は100本)で約5万円。しかし、明治30年頃には他県に押され、2軒に減じている。

また、「ツゲ細工」は明治20年代はじめ、森藩の家臣だったという幸田徳蔵(詳細不明)が売り出した。当時、中浜筋から(旧)稻荷町にかけて10軒ばかりの業者がいた、といわれる。同じ頃、「地獄(温泉)染め」と称して血の池地獄近くに染色織物工場がつくられ、赤い泥でタオル・手拭・ハンカチを染色して売り出した。古くは「豊後国風土記」(713年)にも、同様の記述が見られる。



浜脇米道旅館 (明治30年)

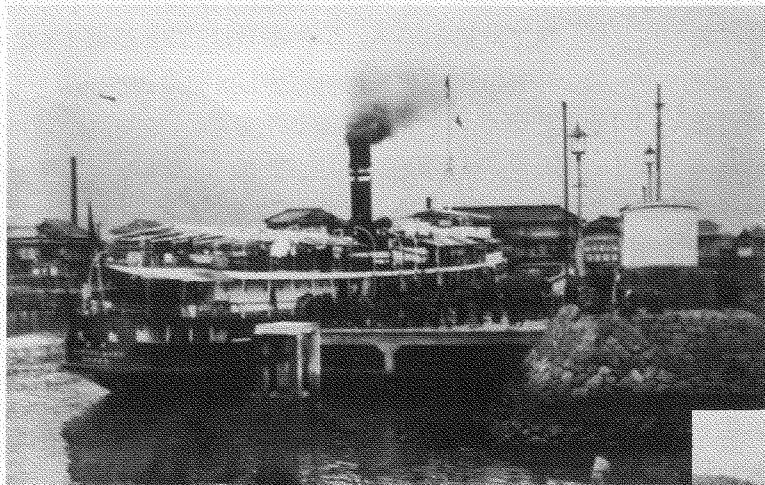
〔内航路の開設〕

別府～大阪間に定期航路が開かれ、大阪開商社の益丸が築港成った別府港に初めて入ったのは、明治6年6月のこと。この益丸は、西洋型蒸気船でわずかに18トン。毎月の3日午前6時に別府港を出航し、瀬戸内海の港に寄って大阪に向かう。当初は月1回であったが、別府温泉が関西にも知られるようになる第1歩であった。

同8年には、当別府村の有力者であった橋本孫六・堀禮藏・大野六郎治・山田耕平(初代)らが、同13年には別府会所・荒金猪六らも山城丸(76

トン)を就航させている。この当時の船貨は、だいたい大阪～別府間が上等(のち1等)4円50銭、中等(2等)3円75銭、下等(3等)が3円25銭程度であった。

このように運賃やサービスで激しい競争時代を迎えたため、各船会社・回漕問屋ともに窮地におちいった。そのため、明治17年に統合されたのが周知の「大阪商船」である。明治末年の45年、ドイツ客船を買収して紅丸(1000トン)と命名し、別府航路に就航させている。



紅丸



鉄輪温泉（明治36年）



別府警察署（明治27年）

〔人力車〕

これは日本人の発明で、明治2年東京の和泉要助ら3人が考案し、翌3年官許を得て東京日本橋で開業した。当初は大八車に4本柱を立てた幼稚なものであったが、箱型に改め、開閉自在な幌や踏板を取り付け、やがてスプリングやタイヤに替えて(大正期)快適な乗り物にした。明治後期には“リキシャ(力車)”と呼ばれ、欧米に輸出されるまでになった。しかし、のちに鉄道馬車や市内電車に押されて影をひそめる。

温泉入湯町の別府に大阪の飛脚問屋「飛久」がこの人力車を売りにきたのは、明治6年頃。また、別府で初めて人力車営業(車屋稼業)を始めたのは松田定吉親子、という。当時のそれは鉄製の車輪で、幌もスプリングもない粗末なものであった。ちなみに料金は、別府港から大分港まで往復10銭。別府～宇佐が同じく1円50銭程度であった。

明治17年刊「大分県統計書」によれば、車輌数は別府と浜脇とが各30、南石垣17、北石垣15、亀川12、内竈5で、合計109輌と記録されている。

〔客馬車〕

一方、客馬車は、明治に入って欧米から輸入されたものである。馬車の種類としては、乗合馬車・駅馬車・幌馬車、それにレールの上を馬が走る鉄道馬車(明治15年東京で開業)などがあった。ラッパを鳴らしながら、乗り降りができる客馬車が、當時広く庶民に親しまれていた。

別府での客馬車は、明治18年頃から走り始め、同20年頃には乗合馬車が豊岡まで通うようになった。客馬車の出現で、亀川や鉄輪の温泉場に行くのに湯治客がよく利用した。当時、鉄道は豊前の長洲駅までしか開通していなかったため、人力車と客馬車は旅客や荷物、郵便物などを運ぶ重要な交通機関であった。馬車立て場(乗り場)は、そのころの別府村の中心街、西法寺前にあった。

参考までに、客馬車の乗客定員は馬1頭立てが旅客6人、2頭立てが10人ほど。「客馬車営業取締規約」によると、助手席に馬丁が乗っておらねばならず、夜は提灯を灯さないと違反であった。客馬車料金は1人1里につき平道は5銭、難道は7銭が基準で、道路の状況によって異なった。子供(3歳～10歳)は半額、夜間と雨のときは2割増しといった具合である。



別府停車場

〔明治期～その後の別府〕

明治 22 年（1889）の町村制施行で、別府村と浜脇村とが町制をつくのは、ともに 4 年後の同 26 年 4 月 1 日のことである。初代町長は、別府町が引きつづき高倉駒太（別府築港で活躍した定三の実弟）、浜脇町はのちに速見郡長を務める永澤常山。

別府町は、浜脇町に比べて人口こそ多いが、温泉町としては、依然浜脇の方が優勢であった。同 25 年新聞社調査による「全国温泉一覧」では、浜脇が“前頭 4 枚目”に対して別府は“同 7 枚目”で人気が高く、浜脇温泉の往年の繁盛ぶりがうかがえる。

この当時から両町の合併話があったものの、ともに温泉町として覇権を争って実現しなかった。この競争に終止符が打たれたのは、泉源をめぐる

温泉利用にあり、浜脇温泉にそのかけりが見え始めた明治も 39 年のことである。合併が実現した“新”別府町の人口は 1 万 4045 人、新町長には旧別府町長の日名子太郎が引き継いだ。旧別府町の人口は、同 22 年当時の県下町村中第 18 位（4,742 人）から同 31 年には第 10 位、それが合併して第 4 位に躍進する。日露戦争で経済が伸長した大正 2 年には、大分市に次いで早くも県下で第 2 位となる。

文化人でもあった日名子町長は、長期の展望に立って、温泉町としての環境整備——海岸埋立・都市計画づくり・水道工事など——に乗り出し、別府温泉の基盤づくりに活躍した。別府町が待望の「市」に昇格するのは、第 1 次世界大戦後の好況に支えられた大正 13 年（1924）のことである。



合併当時の別府町（明治 39 年）



市制施行祝賀パレード（大正 13 年）

《参考文献》

- 「別府村誌（稿）」（別府村）
- 「別府町誌」（大正3年・別府町役場）
- 「別府市誌」（昭和8年・別府市教育會）
- 「別府市誌」（昭和48年・別府市役所）
- 「別府市誌」（昭和60年・別府市役所）
- 「別府市古文書史料集(7)」（昭和53年・別府文化財調査委員会）
- 「豊後国速見郡村誌」（明治18年・大分県）
- 「縣治概略」（明治4～12年・大分県）
- 「大分県史（第16巻・近現代史Ⅰ）」（昭和59年・大分県）
- 「大分県報・統計書」（明治11年～・大分県）
- 「大分県史料叢書1～6」（昭和55年～58年・大分県）
- 「大分歴史事典」（平成2年・大分放送）
- 「大分の歴史（第8巻）」（昭和53年・大分合同新聞社）
- 「大分県歴史人物事典」（平成8年・大分合同新聞社）
- 「大分県警察史」（昭和18年・大分県警察部）
- 「日本近現代史小辞典」（昭和43年・角川書店）
- 「大分県教育百年史」（昭和51年刊・大分県教育委員会）
- 「別府史談」第1～10号（昭和62～平成8年・別府史談会）

《執筆者》

別府市文化財調査員（近現代史） 大野保治